

別記様式第7号

公益信託ぎふNPOはつらつファンド
実績報告書(事業助成用)

平成18年10月31日

公益信託ぎふNPOはつらつファンド受託者
三菱UFJ信託銀行株式会社 あて

住 所:〒 501-1108
岐阜市安食志良古26番地243
法人(団体)名:特定非営利活動法人
岐阜市中途失聴・難聴者協会

代表者名: 亀山 康裕

公益信託ぎふNPOはつらつファンドから平成17年度(前期・後期)の事業助成を受けた事業が完了しましたので、下記のとおり関係書類を添えて報告します。

記

1. 事業名

中途失聴・難聴者の聞こえの援助システム整備による社会参加促進事業

2. 助成の種類 該当するものに を付けてください。

法人設立準備助成	立ち上げ時事業助成	展開期事業助成	人材育成事業助成
----------	-----------	---------	----------

3. 助成金額

既交付金額	1000千円
実績額	1000千円
差し引き額	0千円

4. 事業実施期間

平成17年10月 1日 ~ 平成18年 9月30日 (1年 か月間)

5. 実施した事業の実績・成果

- (1) 具体的な活動状況（実施日時、場所(住所)、対象者、参加者等）
- a、事業実施にあたり事業実施検討委員会を設立し、具体的な実施計画立案と実施方法の検討を行った。
- 第1回 平成17年10月1日 第2回 平成17年10月17日 第3回 平成17年11月10日
- b、貸出申請書を作成してPRに務めた。表は事業のPR裏は申請書となっており、希望者に申請書を送付する二度手間を省いた。

♪聴覚補助機器貸出します！♪

(本事業は公益財団法人NPOはつらつファンの協成を受けて実施しています)

☆ **目的** 中途失聴・難聴者の日常生活や地域での各種講演会等の行事参加及び学校教育の支援のために、聴覚補助機器を貸出します。

☆ **対象** 岐阜県在住の力及び中途失聴・難聴者の参加保障を考えている事業実施団体

☆ **内容** 磁気録ループ、手書き、パソコン要約筆記用の機器。

☆ **貸出料** 無料（機器の郵送料などは申込者負担）
*詳しくは下記問合せ先にご相談下さい。

☆ **申込・問合せ先**
〒501-1108 岐阜市安良町長吉26番地243
特定非営利活動法人岐阜市中途失聴・難聴者協会
FAX (058) 235-7377
E-mail: gifuinanto2005@yahoo.co.jp

☆ **申込方法** 裏面の貸出申請書をFAXして下さい。電話での申込みはご連絡下さい。

☆ **貸出方法** 裏面の貸出申請書をFAXして下さい。

・ **磁気録ループ** 補聴器を使用すれば日常生活に支障はないと思われがちですが、周りで発生しているすべての音を均等に大きくする為、聞きたい音が雑音で聴きにくいことがあります。また、補聴器の聴こえ方は環境に大きく左右され、会場の広さや天井の高さや壁の厚み、マイク音場の反響等の影響で、まったく補聴器としての機能を発揮できない場面もあります。そこで、図のように補聴器を装着している方がスイッチをTまたはMTに切り替える事により、会場に送られたルーブアンテナからマイクを通した声だけを直接拾う事が出来る機器を磁気ループといいますが、磁気ループ方式は、個人の耳の特性に合わせて調整された補聴器を使用する為、安心して聴取が可能となります。

・ **要約筆記用機器** 要約筆記とは、聴覚障害者に、話の内容をその場で文字にして伝える筆記通訳のことです。「話すスピード」は「書く(入力)スピード」より 数倍も速くて全部は文字化できないため、話の内容を要約して筆記するので「要約筆記」といいます。要約筆記は、話を正確に聞き取り、要約をついで、短いまとめたOHP(オーバーヘッドプロジェクター)に書きスクリューを打ち出して、手紙の分らない聴覚障害者や中途失聴難聴者に伝えます。その他、病院、浴場、学校などに行く中途失聴難聴者に付き添って、個人のコミュニケーション仲介をするノートテイク(OHPのかわりにノートに書いて伝える)の方法もあります。岐阜県では要約筆記職員の公募派遣を実施していますので、身体障害者手帳を所持している聴覚障害者であればどこでもご利用できます。

手書き、パソコン要約筆記に必要な機器を用意しています。

手書き要約筆記用機器 OHP(オーバーヘッドプロジェクター)、OHP用台、スクリーン

パソコン要約筆記用機器 モニター 用パソコン 液晶プロジェクター、ハブ、LANカード

(パソコン要約筆記は機器のセットが難しいため、必ず事前にご相談下さい)

備品貸出申請書

申請番号 _____ :
平成 年 月 日

下記のとおり貸出を申請します。

特定非営利活動法人岐阜市中途失聴・難聴者協会 様

団体名 (代表者氏名)			
責任者氏名			
所在地(住所)	〒 _____		
商品名(数量)	<input type="checkbox"/> ノートパソコン	<input type="checkbox"/> スクリーン	
	<input type="checkbox"/> 液晶プロジェクタ	<input type="checkbox"/> OHP	
	<input type="checkbox"/> ハブ	<input type="checkbox"/> 磁気ループ装置一式	
	<input type="checkbox"/> LANカード	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
使用目的			
貸出期間	平成 年 月 日 () ~ 平成 年 月 日 ()		

商品の使用にあたっては、下記のことを必ずお守りください。

1. 商品は、危険のないようお使い下さい。
2. 商品の使用にあたっては、使用を許可した団体が責任をもって使用してください。商品の文責し、目的以外の使用は固くお断りします。
3. 商品の借取時は、必ずお守り下さい。
4. 商品が破損、紛失した場合は原因として使用団体に負担していただきます。

(左) 表面

(右) 裏面

- c、具体的な貸出、設置状況については希少機器ということもあり、ほぼ毎週予約で埋まった。
- 貸出実施期間：平成17年11月5日～平成18年9月30日
- 貸出件数：83件
- のべ利用人数：3493人

(2) 活動の成果（開催行事等の参加規模、目的の達成度、効果等）

手話を解さない中途失聴・難聴者の有効なコミュニケーション手段として聞こえの程度が軽い人は聞こえを補う補聴機器として磁気ループ、聞こえの程度が重い人は要約筆記通訳用の機器を整備することにより、あらゆる場面での聞こえの保障が可能になり不特定多数の中途失聴・難聴者が社会に参加できる道が築かれた。

しかし、担い手としての要約筆記者の養成が遅れており、整備した機器により要約筆記者の養成（手書き要約筆記は岐阜市公的養成講座、パソコン要約筆記は講習会及びサークル活動での養成）を自ら手がけることが可能になった。

磁気ループについては、設置会場の放送設備との接続が困難で、1年間の活動を通じて機器の取扱いに精通し、設置会場の放送設備との最良の接続方法を探り、接続コードなどの自作（製作したコードは市販されていない）を通じてノウハウの蓄積に務めた。

特に購入した機器のうち、パソコン要約筆記用は今回の助成で購入分、移動可能な磁気ループは県内に4個しかなく、希少機器であることから引き合いがかなりあり、多くの会場で「聞こえの保障」に利用されて不特定多数の中途失聴・難聴者が恩恵を被る事が出来た。

(3) 今後の課題

磁気誘導ループ：様々な会場の音響設備と接続、機器の調整セッティングが困難。経験を重ね、マニュアルを作成整備する必要がある。

パソコン関連機器：パソコン要約筆記者が少なく、派遣依頼があった時に派遣可能な人員を揃える事が困難。購入機器を有効活用してパソコン要約筆記者の養成が急務。

OHP：手書き要約筆記に必要であるが、生産中止されている機器が多く、使用可能な機種も少なくなっている。今回は、予定していた機種が生産中止で、他機種を探すのに時間がかかり苦労した。その間、代替の中古機器を購入して間に合わせた。また、購入機器を有効利用して要約筆記者の養成も継続して行う必要がある。

岐阜県下でこれらの補聴機器が整備されている施設・制度は無く、同事業の継続的な実施と、より一層の広報活動における補聴機器・要約筆記等のコミュニケーション補助方法の存在を周知させ、更なる中途失聴・難聴者のあらゆる行事・事業への参加を促進する事により社会的自立手段を確保したい。

今回の事業で終了するのではなく、はつらつファンド展開時事業にも組み入れるなど継続的に事業を発展拡大し、多くの中途失聴・難聴者が利用できる事業へと切望する。